

議案第4号

東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和8年6月5日 提出

旭市長 米本 弥一郎

東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の
減免の特例に関する条例の一部を改正する条例

東日本大震災による被災住宅の建替住宅等に係る固定資産税等の減免の特例に関する条例（平成24年旭市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「令和8年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。